

第9回スポーツ・レクリエーションフェスティバル プログラム

自由参加種目	時 間	会 場
開会式	8時	体育館大体育室
少年柔道大会	9時	体育館柔道場
チームライフル体験	10時	体育館多目的室
親子ふれあいタグラグビー教室	11時	陸上競技場
フォークダンス	12時	体育館小体育室
ターゲットバードゴルフ	13時	プール横芝生広場
水泳指導(初心者へのフットポイントレッスン)	14時	屋内プール
エースをねらえ(ラケットを使う競技)	15時	テニスコート
チャレンジゲーム(テニス)	16時	体育館弓道場
弓道初心者体験		体育館南側入口
スタンブリー		芝生広場
グラウンドゴルフ		体育館剣道場
初心者剣道教室		体育館大体育室
カローリング		体育館小体育室
バドミントン教室		体育館多目的室
トランポリン体験		
民謡		
太極拳体験教室		
遠投競技		
ベースランニング		
ストラック・アウト		
スピードボールコンテスト		多目的広場

対抗種目 ※事前申込終了。観覧自由	時 間	会 場
第2回えびな玉入れ選手権	8時	体育館大体育室
スローピッチソフトボール大会	9時	野球場・多目的広場
ソフトバレーボール	10時	体育館大体育室
世界記録に挑戦42.195kmリレー	11時	陸上競技場

【共催事業】	時 間	会 場
熱気球搭乗体験(整理券配布=青少年課)	8時	陸上競技場
子ども自転車競技大会(海老名警察署交通課)	9時	メインゲート広場

海老名を空から眺めよう

親子気球観察を開催
～スポーツ・レク会場で～

秋の空に浮かぶ気球から、親子で海老名を眺めませんか。
▽日時 10月8日(祝)9時～10時(当日8時から会場で整理券を配布)▽会場 運動公園陸上競技場(スポーツ・レク会場内)▽内容 ティータイム・希望者(応募多数の場合抽選)の搭乗高度の高度で約7分間搭乗/天候により、中断または中止

▽対象・定員 市内在住の小学生と保護者・先着160人(1団体6人まで)▽費用 無料。
※10時～11時30分は、「えびな選手権」出場の親子チーム・子どもチームの希望者(応募多数の場合抽選)の搭乗時間帯となります。
▽青少年課(☎231・9787)(休館)。

海老名運動公園の遊具をリニューアル



市では、海老名運動公園の大型遊具をリニューアルし、10月5日(金)午後から開放します。
この遊具は、第23回海老名市緑化まつりの来場者、海老名運動公園の利用者、市内の小学生、保育士など約400人の方の意見を参考に選定したものです。
▽公園緑地課(☎235・9488)。

動物フェスティバル神奈川 2007 in えびな
～大好き 子ども 動物とのふれあい～

市では、動物愛護・飼育について、関心と理解を深めいただくため、県獣医師会などと協力して、「動物フェスティバル神奈川2007 in えびな」を開催します。
▽日時 10月14日(日)9時～15時▽会場 市役所・西側催事広場▽内容 ①イベント 下表のとおり
②講演 動物写真家・井上冬彦氏=13時30分～15時・市役所40会議室(先着200人)▷入場 無料。
③同フェスティバル実行委員会(健康づくり課内)☎235・7880)。

内 容	時 間
開会式・表彰式	9時
動物愛護絵画の展示	10時
講演会「かけがえない環境と生命」	11時
県立中央農高和太鼓部	12時
綾北中学マーチングバンド部	13時
盲導犬のデモンストレーション	14時
ディスクドッグ	15時
介助犬のデモンストレーション	16時
ポニー乗馬	17時
愛犬のしつけ教室	18時
卵のつかみ取り	19時
動物の体重当てクイズ	20時
動物ふれあい広場	21時
乳牛の搾乳体験	22時
動物の健康相談	23時
神奈川県動物愛護協会	24時
神奈川県捨て猫防止会	25時
牛乳の無料配布	26時
模擬店	27時
フリーマーケット	28時

第9回スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催

市では、次のとおり第9回スポーツ・レクリエーションフェスティバルを開催します。
どの種目も、子どもが年齢の方まで楽しめますので、家族で楽しい一日をお過ごしください。
※駐車場は混雑が予想されます。

▽日時 10月8日(祝)9時～16時
▽種目・会場 左表のとおり
▽運動の出来る服装でご参加を(体育館は室内シューズが必要)。
235・4927)。



秋のイベントなどのお知らせ

◆◆児童福祉課からのお知らせ◆◆

小学校就学前の子どもの通院・入院 所得制限を撤廃 — 10/1から —

子どもの健全な育成と子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小児医療費助成制度が改正されました。これにより、満1歳から小学校就学前までの子どもの通院・入院にかかる所得制限が、10月1日から撤廃されました。
新たに対象となる方には、案内のながきを交付していますので、次のとおり乳幼児医療証の発行の申請を市に行つた上、医療機関を受診してください。
なお、小学校就学から中学校卒業までの子どもの入院費助成については、今までどおり所得制限があります。



▽申請方法 案内のながきと必要書類(ながきに記載)を児童福祉課窓口へ持参してください。
▽利用方法 健康保険証と乳幼児医療証を医療機関の窓口提出してください(県外の医療機関では利用できません)。
※小学生以上の方の入院費については、児童福祉課に請求してください。
●県外で受診した場合 県外で医療機関にかかるときの、児童福祉課(☎235・4825)。

場合、次の必要書類を持参の上、児童福祉課で医療費の払い戻し請求を行ってください。
▽必要書類 乳幼児医療証・健康保険証・領収書・レシート(の原本(診療日から1年以内に限り))・支給決定通知書など(健康保険組合から高額療養費等の給付があった場合のみ・印鑑(朱肉を使うもの)・父親または母親名義の、口座の分かるもの(郵便局を除く)。
▽児童福祉課(☎235・4825)。

STOP! 児童虐待

厚生労働省の調査では、近年、児童虐待に関する相談が増えています。これは、核家族化や子どものいる家庭の減少、近所の付き合いの希薄化などによる親の孤立、また、それに伴う育児不安が主な原因と考えられています。
児童虐待防止へ
一人でも悩まず地域・行政のサポート活用を
子どもが健全に育つためには、行政や地域

が、子育て家庭をサポートすることが必要です。子育てや家庭の不安などがあるときは、こんなサポートがあります。
(1)身体的負担を減らす ずっと子育てにばかりきり、または仕事と子育ての両方で自分の時間が持てないとしたら、誰でもストレスを抱えてしまいます。そんなときは、子育て支援センターの事業へ参加したり、一時保育を依頼したりして、自分の時間を作る工夫をしてみてください。
(2)精神的負担を減らす 誰でも常に前向きな状態でいられるとは限りません。さらに慣れない子育てが加わり、不安になる時があります。そんなときは、一人で悩まずに、子ども家庭相談室などに電話で相談してください。相談内容は子育てに限定しませんが、お気軽に抱き方や、おむつの替え方などに戸惑い、いららしてしまふこともあります。そんなときは、近所の先輩お母さんや保健師に相談したり、こつを教えてください。

たりすると、気持ちが悪くなり、気分が落ち込みます。児童虐待とは、親や養育者などが、子どもに対して行う次のような行為です。
(1)身体的虐待 児童の体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えること。
(2)性的虐待 児童にわいせつな行為をすること。
(3)ネグレクト(養育の拒否や放置) 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食または長時間の放置。
(4)心理的虐待 児童に対する著しい暴言、または著しく拒絶的な反応、児童が見ている前での配偶者に対する暴力など。
虐待が子どもにも与える影響 児童虐待は、子どもの体、性格形成、行動などにおいて、深刻な影響を与えます。
(1)体への影響 あざ・出血・窒息・やけど・骨折・発育不全など。
(2)知的発達への影響

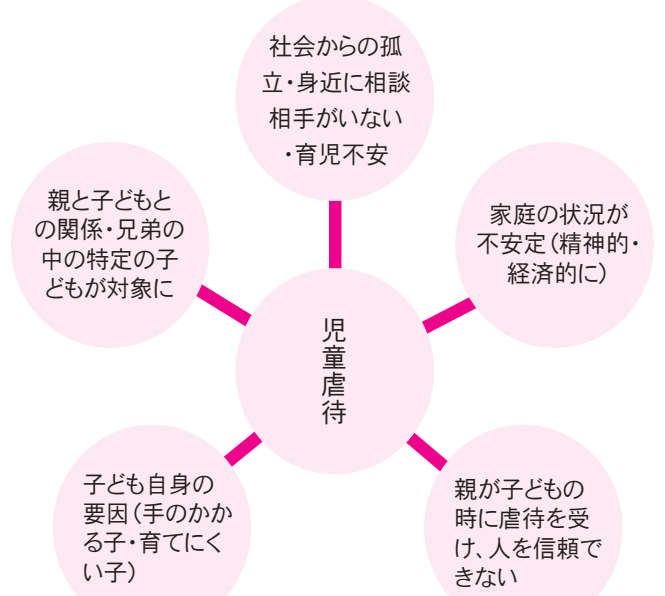
脅しや無視により、中枢神経の発達に影響を及ぼす場合があります。また、頭部への殴打などで、脳に障害を及ぼす場合もあります。
(3)精神面への影響 自分を「悪い子」と思い、自分の存在を否定する場合もあります。また、PTSD(心理外傷後ストレス障害)により、精神恐怖症・不安症などの精神症状を起す場合もあります。
(4)行動面への影響 近親者による虐待で、「どうにもならない」という無力さを感じ、現実世界からの逃避を図るため、万引きや過食、薬物依存症に至る場合があります。
(5)感情面への影響 小さなことで怒りを爆発させてしまう場合があります。また、大人の顔色や行動をうかがうなど、子どもらしい感情を抑制する場合もあります。
(6)虐待の世代連鎖 虐待を受けた子どもが大人になり、無意識に自分の子どもに虐待を行う場合があります。
▽児童福祉課(☎235・4825)。

里親を募集しています

親の病気、死別、離婚、虐待などさまざまな理由により、親元を離れ施設で生活する子どもたちの補助として、里親制度があります。現在、全国の約50施設で、約3万人の子どもが生活しています。
子どもが心身ともに健やかに成長するためには、愛情と、正しい理解を持った家庭的な環境が大切であり、里親制度の役割は、とても大きなものです。
里親制度の種類
(1)長期委託里親：子どもが18歳になるまで、または家庭環境が、子どもが戻れるようになるまで養育する。
(2)緊急短期里親：20日以内で、緊急かつ一時的に預かる。
(3)三千里親：児童養護施設などで生活している、親や親族の面会が少ない子どもたちを夏休み、お正月などに迎え入れる里親になるには、里親になるには、資格が必要なく、次のような要件を満たせば、なることができます。
(1)心身ともに健全であること
(2)子どもの養育についての理解および熱意、また児童に対して豊かな愛情を持つていること
(3)経済的に困窮していないこと(親族里親を除く)
(4)子どもの養育に関し、虐待などの問題がないと認められること
(5)児童福祉法および児童売春、児童ポルノにかかる行為などの処罰児童の保護などに関する法律により、罰金以上の刑に処されたことがないこと
里親希望の方にご相談ください
子育てを終えた方、子どもがいらない方、家庭に恵まれない子どもの役に立ちたいという気持ちをお持ちの方は、ご相談ください。なお、養育にかかる生活費、教育費、医療費などは公費で支給され、所得税制上の扶養控除が受けられます。
▽厚木児童相談所・家庭養育支援センター1、(☎224・1111)、厚木市水引2-13-11、唐池学園家庭養育支援センター1(☎0467・78・0012、綾瀬市吉岡2377-1)。

なぜ、児童虐待は起こるのでしょうか？

児童虐待は、さまざまな要因が複雑に絡み合い、発生します。



子ども自身の要因(手のかかる子・育てにくい子)
親が子どもの時に虐待を受け、人を信頼できない
児童虐待は、子ども自身の体、性格形成、行動などにおいて、深刻な影響を与えます。
(1)体への影響 あざ・出血・窒息・やけど・骨折・発育不全など。
(2)知的発達への影響